WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人　野生動物救護獣医師協会

No.84

2013.3.25　発行

野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.84 目次

平成 24 年度 野生動物救護獣医師協会講習会・開催報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-6
海上災害防止センター事故対応指揮運用（MDPC-ICS）演習・参加報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・7-8
韓国 JEJU WILDLIFE RESCUE CENTER の獣医師による水鳥救護研修センター
および野生動物ボランティアセンター視察のご報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9-10
ニホンウナギも絶滅危惧種に ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
尖閣諸島について ・・11
寄付のお礼 ・・・11
事務局日誌 ・・11-12

平成 24 年度 野生動物救護獣医師協会講習会・開催報告

ＷＲＶ事務局　箕輪　多津男

昨年１１月２３日(金・祝)に、例年通り「野生動物救護獣医師協会講習会」（ＷＲＶ東京都支部・主催、ＷＲＶ本部・共催）を、ホテルローズガーデン新宿・ローズルームにて開催いたしました。

参加者につきましては、定員一杯の約６０名に上り、普段から鳥獣の臨床に携わっておられる獣医師の方々だけでなく、主に獣医学や動物看護学、あるいは環境保全学等を学んでおられる大学生および専門学校生など、若い年齢層の方々の姿も数多く見られ、例年以上に活気あふれる講習会となりました。

当日は、まずＷＲＶ東京都支部長も兼務している新妻勲夫会長より、開会の挨拶とともに、講習会を開催するにあたっての主旨、および野生動物救護事業に関する現状と課題等について語っていただきました。

ＷＲＶ・新妻勲夫会長

講師：金坂 裕先生

引き続いて、今回の講習会のメイン講師で、以前にはＷＲＶの理事も務めていただいていた､バードクリニック金坂動物病院･院長の金坂 裕(かねさか ひろし)先生より、「野生動物の様々な救護事例と治療技術」と題してご講演を賜りました。特に金坂先生は、これまで長年に渡って野生傷病鳥獣等の治療を地道に続けてこられ、それらの臨床のご経験と、様々な研究の成果を活かして、全国各地で開催されている講習会や研修会等で積極的に教育指導に当たっておられますので、今回もより具体的で興味深い内容のご講義を頂戴いたしました。なお、実際のご講演については、傷病野生鳥獣の発生から治療後の野生復帰に至るまでの一連の流れに沿って、それぞれの段階ごとの作業手順等を中心にお話しいただきました。

まず、傷病鳥獣として病院に届けられることのある野鳥を中心とする動物種と、その原因について言及していただいた後、特に作今、注意喚起がなされている鳥インフルエンザに纏わる事項として、搬入前に、必要に応じて簡易検査を実施してもらうことの大切さを説明していただきました。そして、実際に病院に搬入される際には、保護者等への問診や稟告により、種別や性別、年齢、さらには保護した場所やその時の状態や行動、給餌の状況、糞の性状等について、できる限り確認することが強調されました。

さて、実際に搬入された場合、最初に必要となるのが、その個体の正しい保定作業ということになりますが、その際最も注意を要する事項として、特に鳥類の場合、胸部を強く抑え過ぎることにより呼吸困難に陥らせてはいけない、ということが挙げられました。これを間違えると、救護するはずが、却って死に至らしめてしまうことになりかねません。

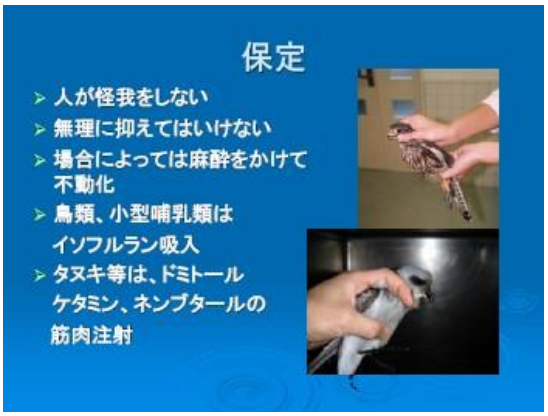

金坂先生より提供いただいた資料より

次に、野鳥等の種に応じた、野生状態を考慮した上での給餌の大切さが説かれました。逆にそのためには、正しい種の識別が求められることにもなります。同時に、保護された個体が小鳥類の場合には、事前の採血を無理に行うことがないよう注意が喚起されました。

続いて、診療器具のご紹介、および検便・検尿から始まって、血液検査、レントゲン撮影、エコー検査等の解説がなされた後、その結果を基にしたその後の治療方針の立て方について言及されました。その際、獣医師に求められるのが、治療の可否の判断、あるいは終生飼育や安楽死の選択であり、そこにまた重要な役割が課せられることにもなる訳です。

実際の治療の段階に入って、まず重要となるのが投薬です。ゾンデ(投薬用チューブ)を使った経口投与や、薬剤を餌に混入して与える方法、あるいは目薬瓶を使って嘴の端に垂らして与える手法等が解説されました。並行して、注射および点滴による投与の解説が続きましたが、胸筋への注射による影響の問題、あるいは大腿への注射は避けるなどの注意が必要とのことでした。

金坂先生より提供いただいた資料より

ここで必要に応じた採血と血液データの見方が紹介された後、看護における保温や保湿について具体的に述べていただきました。それによりますと、鳥類の場合、小鳥では 28～33℃、大型の水鳥類では 22～28℃に温度を保ち、同時に湿度は 40～60%程度に保つことが望ましいようです。また、コウモリやリスなどの小型の哺乳類については、保育器で管理し、温度は 25～30℃、湿度はコウモリの場合特に 80%程度に高く保つことが奨励されました。

一方、野鳥を診療する際に最も注意が必要な事として「栄養障害」が挙げられ、不適切な餌や人の食べ物等を与えたり、また、牛乳など消化吸収できない成分の投与によ

る問題が指摘されました。従って、それぞれの種に合った、しかもビタミン類を含めた栄養バランスのよい餌を適切な量与えることが何より大切になる訳です。

次に、実際に持ち込まれる傷病鳥獣の具体例が順次紹介されました。交通事故や衝突事故、鉄砲による被弾、粘着剤や釣り糸による被害、そして何らかの原因による嘴の損傷等、よく知られている症例について映像をもとに解説していただきました。

そして、鳥の消化器疾患では、そ嚢炎、そ嚢停滞、異物の誤飲、下痢、便秘、寄生虫による症状等について、また呼吸器疾患では、鼻炎、気道炎、クラミジア感染症等について具体的に述べていただきました。一方、外部寄生虫やポックスウィルス感染(鶏痘や鳩痘)、あるいは日照時間の狂いから生じるホルモン障害を要因とするような皮膚ないし羽毛の疾患、各部に発生する腫瘍、さらには鉛中毒や農薬中毒についても言及していただきました。

骨格系の障害としては、骨折や脱臼、ペローシス(開脚障害)、趾瘤症が紹介され、テーピング(外部固定)やピンニングによる治療法や注意点、さらには発症に対する予防措置等を語っていただきました。

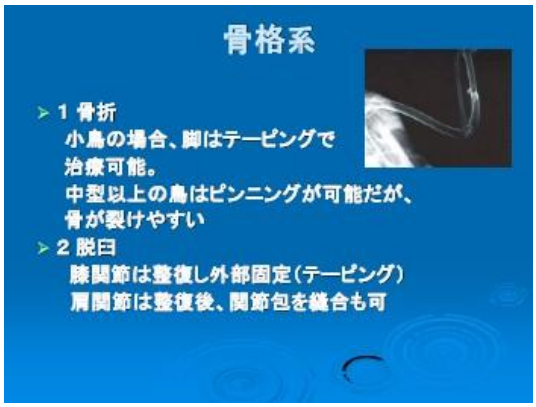

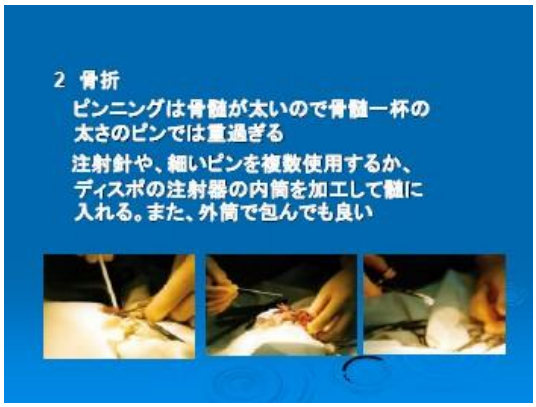

金坂先生より提供いただいた資料より

同時に、外傷、骨折、そして断脚や断翼措置等に関する外科手術の要領についてもご説明いただきました。特に、縫合の際には丸針と吸収糸を使用し、一方、ピンニングについては注射針や細いピン、さらには注射器の内筒を加工したものを利用するなど、様々な工夫を施すことの重要性が強調されました。また、野生復帰(放野)する際には、使用した(埋め込んだ)ピンやボルト等を除去してから行うよう促されました。

続いて麻酔に関して、イソフルランを使用する吸入麻酔とケタミン、メデトメジン、キシラジン等を使用する注射麻酔を中心に、それぞれの段取りを解説していただきました。その際の注意点として、問題のない回復を視野に入れた麻酔深度の管理、体温や血圧の維持、正常時の半分以上の呼吸数の確保、さらには仰臥位における障害の予防等、総合的な観点から順次説明いただきました。なお、麻酔からの回復の際には、保育器等を利用した温度と湿度の管理、酸素の供給、そして経過を見た上での給餌等の必要性について言及していただきました。

そして、一連の治療後の対応に関する内容に移りました。ここでまず、さらなる治療が必要とされるのか、このままリハビリおよび野生復帰まで持っていけるのか、それとも終生飼養のため里親等に託すのかなど、獣医師の判断が問われることになります。従って、様々な関係機関等との連携も含め、普段からその対応法について、一定の準備を済ませておくことが重要となる訳です。

結果、野生復帰を見込んだ場合には、その後の栄養管理と適切な飼育、そして飛行訓練や揺れる枝への止まり訓練、そして採餌訓練等一連のリハビリテーションを経た後、その個体の栄養状態や翼、羽毛、脚、そして感覚器官等の状態が良好であることを確認した上で、始めて野生復帰(放野)させることが実現する訳です。

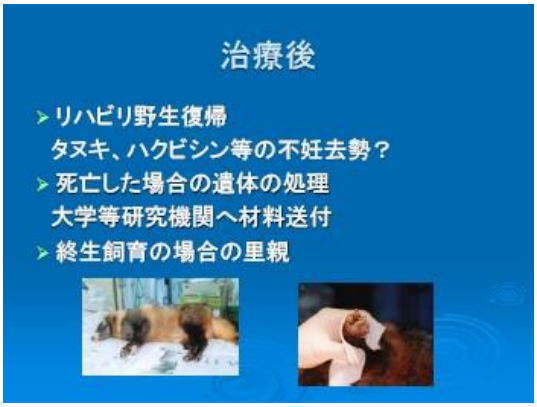

金坂先生より提供いただいた資料より

映像では、先生ご自身が手掛けられてこられた実に様々な動物種の放野の瞬間が紹介され、会場からは感心の声が上がっておりました。

最後に、治療に使用する多様な薬剤に関する解説をいただきましたが、その詳細については、それぞれが十分に研究と確認をしながら適切な使用法を求めていくことが重要となるようです。

一連のご講演をここで閉めていただきましたが、会場からの質疑に対する適切な応答を始め、先生の長年に渡るご経験と実績に裏打ちされた中身の濃い内容に、参加者一同、大変充実した受講体験になったものと思われます。

引き続いて、ＷＲＶ副会長ならびに神奈川支部・事務局長である皆川康雄先生より、「野生動物リハビリテーターの役割とその育成」と題してご講演いただきました。

会場の様子

講師：皆川康雄副会長

そこでまず、欧米などの海外においては、動物の治療や臨床検査、病理解剖等を行う獣医師と、一方で動物のレスキューや看護、給餌、個体の管理等を行う野生動物リハビリテーターとは、お互いに役割分担を行い、並び立つ存在であるという実態について紹介されました。つまり、獣医師と同様、一定の専門資格を有するリハビリテーターの役割は極めて大きいものがあるということです。

こうした現状を受けて、日本国内においても一定の資格を持ったリハビリテーターの養成を制度化する目的で始められたのが、既にご承知の「神奈川野生動物リハビリテーター」の認定制度です。有資格者には、捕獲許可の権限をも付与する必要があるため、当初から行政機関(神奈川県等)と一体となって、本制度は構築されました。また、リハビリテーターにはこれまでのボランティアなどとは違い、傷病鳥獣の発見・収容時から救護、治療、リハビリテーション、そして野生復帰に至る一連の作業に、一貫して関わることのできる権利が与えられております。

大阪府や北海道など一部地域では、同様のリハビリテーターの養成が始まっているものの、それ以外の地域では、未だにこうした制度の構築はほとんどなされていないため、今後はこれを全国的な展開していく必要性が強調されました。同時に、動物病院にリハビリテーターを配置していくことにより、速やかな傷病鳥獣の保護体制を築いていくことが、動物病院の社会貢献にも大いに役立つことになるはずです。

野生動物たちの代弁者として、彼らのメッセージを受け止めつつ、生息地や生態系の保全、あるいは人と野生動物との関係改善のため、野生動物リハビリテーターに寄せられる期待は、この上なく大きなものがあることが語られ、講演は終えられました。

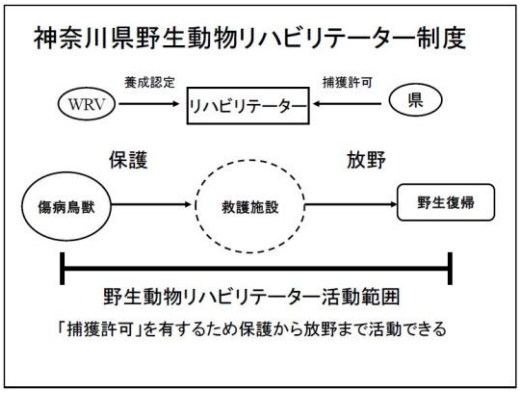

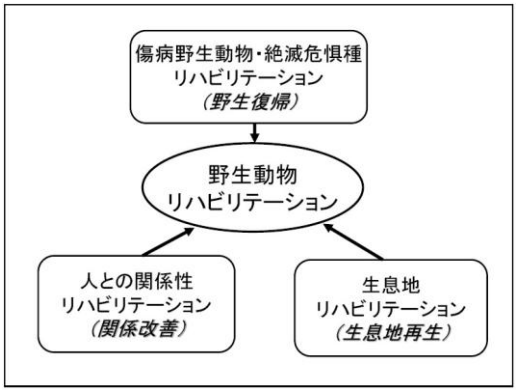

皆川康雄副会長より提供いただいた資料より

そして一連の講演後、大窪武彦副会長による閉会の挨拶をもって、予定のプログラムは無事、終了となりました。講習会修了後は、同会場にて懇親会を開かせていただきましたが、講師の先生方も含め、参加者の間では情報や意見交換など、それぞれに話の輪が広がり、有意義な一時をお過ごしいただけたものと感じております。

大窪副会長の閉会あいさつ

写真家としても有名な青野恭典先生

倉林恵太郎先生と大平輝雄先生

東京都鳥獣保護員の船田隆子氏

終わりに、講師としてご講演を賜りました金坂裕先生と皆川康雄先生を始め、本事業にご協力をいただきました方々、あるいは当日ご参加いただきましたすべての方々に対し、改めてここに厚くお礼申し上げたいと存じます。

海上災害防止ｾﾝﾀｰ事故対応指揮運用(MDPC-ICS)演習・参加報告

WRV副会長　皆 川 康 雄
WRV事務局　箕 輪 多津男

去る１月１５日(火)と１６日(水)の両日に渡り、神奈川県横須賀市にある(独)海上災害防止センター・横須賀研修所で開催されました、標記の「事故対応指揮運用演習(ICS 演習)」に、それぞれオブザーバーとして参加してまいりましたので報告いたします。

当日は、海上災害防止センターの教官や職員等の方々を中心に、契約防災措置実施者である企業や団体の専門家の方々が加わり、事故対応の現場さながらの想定のもと、最先端の内容を盛り込んだ演習が展開されていました。私どもは、そこにオブザーバーとして参加すべくご案内をいただき、１日目に箕輪が、２日目に皆川がそれぞれ現場を訪れました。２日間に渡る演習は、一連の時系列的な流れに沿ったものでしたが、両日の内容はほぼ同等のものと考えて差し支えないようでしたので、ここでは概略を一本化して述べさせていただきます。

そもそも、事故対応指揮運用システムとはどういったものかと言いますと、もともと米国で開発された「事故現場等におおける世界標準のマネジメント・システム」というものを指し、英語では ICS、つまり Incident Command System と記されます。今回はこれを海上災害防止センター(MDPC)が、海洋汚染事故対策用に改めて整備したシステムとして披露されたという訳です。

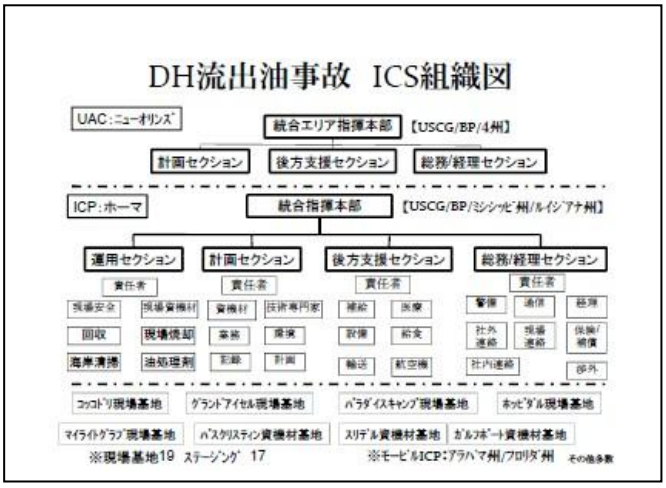

(独)海上災害防止センターの資料より

このICSシステムの一番の特徴は、全体を統括する指揮者、および数名の責任代表者のもとに、現場対応に必要な「運用部門」「計画部門」「後方支援部門」、そして「総務経理部門」等のセクションを配し、それぞれの指揮系統を１本化して、一連の対応作業の流れを淀みなく進められるよう組み立てられている点にあります。従って、このシステムの実施にあたっては、例えば予め使用する用語を標準化するとともに、様々な通信手段、それぞれの組織の名称、計画書や必要なリソース(資機材等)を求める際の要求票、あるいは経理書類等あらゆる文書類の書式等も統一され、これを参画者全員が共有するという体制が取られます。また、現場報告に関しても、原則として担当者は直属の上司のみに報告すればよい方式になっているため、情報が錯綜したり混同したりする心配が極力排除されるようになっています。

これに加え、海上災害防止センターでは、リソースの調達に関するカード方式の確認システム(現在どこにどれくらいの資機材等が配置されているのかがすぐにわかるような掲示システム)や、その際に掛かる費用に関して、注文と同時に換算される自動計上システム等を独自に開発しており、その運用のスピードは目を瞠るものがありました。

さて、実際の演習現場においては、先述のような専門家の方々がそれぞれの部門ごとに分かれ、熱気あふれる活動を展開しておられました。特に、演習自体が大規模な油汚染事故発生の想定の上に立って行われていたため、時々刻々と移り変わっていく現場の状況に逐一対応しながら、それぞれの作業を確実に進めていく姿は、張りつめた緊張感と相俟って、見る者にある種の感慨さえ催させる程でした。対策本部に想定された部屋の壁一面に、それぞれの部門に必要とされる情報が掲げられることによって共有され、また、すべての参画者が連携し、一丸となって事に当たっていく様子は見事でした。

海上災害防止ｾﾝﾀｰ･萩原部長による演習の説明

演習現場の様子

油流出事故(想定)現場の情報図

リソース調達に関するカード管理システム

ただ一点、オブザーバーとして見学に徹するはずだったところが、運用部門に油汚染鳥の発生という情報が入った途端､急遽そこに参加することになってしまい､少々戸惑いました。しかしながら、そうして短時間ながら関係者とやりとりをし、必要な助言等をさせていただいた事は、私どもに取りましても今回のシステムを理解する上でプラスになったものと自覚いたしております。

海上災害防止センターの方々には、これまでにも一貫して講習会の講師としてご指導賜り、また、必要な情報の提供、あるいは専門的な内容に関するアドバイス等もその都度ご提供いただいてまいりました。今回ご披露いただいた MDPC-ICS システムについても、油汚染鳥等の救護に関する分野に、できる限り取り入れることができるよう、今後改めて検討を進めていきたいと考えている次第です。

終わりに、今回の演習にお誘いいただきました(独)海上災害防止センター・防災部の萩原貴浩部長と防災部業務二課の大森春生課長をはじめ、当日様々な形でご案内いただいた海上災害防止センターの教官あるいは職員の方々、そしてすべての関係者の方々に心より感謝の意を表したいと思います。誠にありがとうございました。

韓国 JEJU WILDLIFE RESCUE CENTER の獣医師による
水鳥救護研修センターおよび野生動物ボランティアセンター視察のご報告

ＷＲＶ事務局　　鈴木　麻衣

2 月 19 日（火）、済州島の JEJU WILDLIFE RESCUE CENTER から獣医師の李橡（Sang Lee）先生が来日され、東京都日野市の環境省水鳥救護研修センターと神奈川県川崎市の野生動物ボランティアセンターを視察なさいました。

JEJU WILDLIFE RESCUE CENTER は、環境汚染、生息地の減少、密猟や交通事故のために脅威にさらされ、保護されて来る多くの野生動物を、体系的な救護・治療・リハビリプログラムを通して自然に戻す取組みをしています。来日された李橡先生はそこで、保護された動物の治療・リハビリや野生動物の病気に関連した調査（済州島における野鳥やノロジカの外部寄生虫や節足動物媒介性疾患に関するもの）を行っている先生です。

施設には油汚染鳥が救護されて来る事もあるそうで、その処置にご苦労されているということですが、韓国においては油汚染鳥の処置に関する専門的な施設が無い為、横浜市立野毛山動物園の獣医師・木戸伸英先生のご紹介で、日本の両センターを視察される運びとなりました。

環境省水鳥救護研修センターにおいては、資料室・屋上リハビリプール用設備・解剖室・研修室をご覧いただき、水鳥洗浄からリハビリまでの流れについて実際に使用する道具を用いてご説明しました。作業服（タイベック）や乾燥機、リハビリプール等は、現場における代用方法もご紹介いたしました。また、同センターの特徴である排水設備を活かし、鳥の羽に重油を付ける実験を行った際には、重油の実物を大変熱心にご覧いただきました。

野生動物ボランティアセンターにおいては、WRV 副会長の皆川康雄先生が施設を案内されると共に、理事の馬場國敏先生から、平成 19 年の韓国における油流出事故についてご説明がありました。

この事故は、平成 19 年 12 月 7 日、韓国忠清南道泰安郡沖の黄海で、香港籍の大型タンカー「ハーベイ・スピリット号（約 14 万 6000 トン）」と韓国籍サムスン（三星）重工業のクレーン船（1 万 2000 トン）が衝突、タンカーの船腹に穴が開き、1 万 2547 キロリットルにのぼる原油が流出した事故のことで、当時、馬場先生も現場に駆け付け、油汚染鳥の救護活動に当たりました。

油流出量は韓国で発生した海難事故のうち過去最大級となり、同月 9 日には多数の海岸に油が漂着しましたが、韓国政府の迅速な対応により、短期間の内に回収作業が終了しました。しかし、自然環境への長期的な影響や二次汚染等、様々な課題を残すものとなりました。一方、野生鳥獣への被害は、汚染現場が越冬地から離れていた事もあり、アビ類、カイツブリ類等全体で数十羽に留まり、油流出量の多さからすると限られたものであったと考えられています。

この事故に対し、WRV では馬場先生をはじめ、元理事の須田沖夫先生と野村治先生を中心に日本の野生動物救護団体として現地に赴き、韓国における同様の団体の方々と共に、野生鳥獣の救護活動に当たりました。また、事故収束の後には改めて研修会を開催し、油等汚染鳥救護の基本認識や技術等について講義および実習を実施しています。これらの一連の活動により、WRV をはじめ野生動物救護における日本の団体と韓国の団体が交流し、協力体制を築く事が出来ました。

李橡先生の視察において、馬場先生から当時の事故対応について詳細が語られ、大変参考になったご様子でした。

韓国における油等流出事故の発生頻度は、小規模な事故から重油流出のような事故まで日本と同じような状況にあるようで、重大な油等流事故は稀だということです。しかし、海に囲まれた済州島は周辺にも小さな島が点在し事故のリスクが高い為、平時から有事に備えておきたいとの強い思いが、この度の視察に繋がったそうです。今後開催される、環境省水鳥救護研修センターにおける油等汚染事故対策水鳥救護研修についても、参加を検討していただけるとのことでした。

今回得られた関係を新たなネットワークとして継続し、両国において新たな成果に繋がるよう、今後も努力していきたいと考えております。

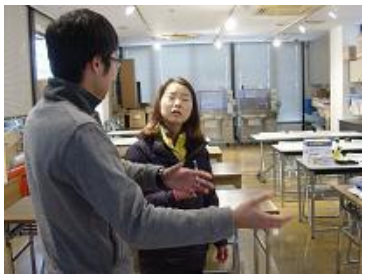 手前：木戸先生 奥：Sang Lee 先生	 水鳥洗浄実習に用いる道具	 鳥の羽に重油を付ける実験
 左：Sang Lee 先生 右：事務局　鈴木	 JEJU WILDLIFE RESCUE CENTER のリーフレット等頂いたお土産	 JEJU WILDLIFE RESCUE CENTER リーフレット

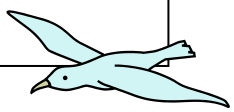

◆ニホンウナギも絶滅危惧種に・・・◆

去る２月１日、環境省はニホンウナギ *Anguilla japonica* の生息状況の悪化を受け、これを「絶滅危惧ＩＢ類(ＥＮ)」に指定しました。日本の食文化を支え、また河川や湖水域に当たり前のように見られていたはずのニホンウナギは、長年にわたる乱獲や、全国各地の河川に設けられた堰が原因で遡上ができなくなったことなどにより、大幅にその数を減らしていきました。同時に、マリアナ諸島の沖で産みだされた卵から孵化した幼生が、赤道付近の海域におけるエルニーニョ現象に巻き込まれた場合、北赤道海流や黒潮に乗ることができず、従って日本にやって来ることもできなくなるため、こうした気候的要因も、日本でのウナギの大幅な個体数の減少に拍車をかけてしまっております。

一方で、食を支えるという点から、水産総合研究センター等の研究により、ニホンウナギの完全養殖の技術の確立も進められておりますが、近い将来、こうした技術が、逆に野生下におけるウナギの個体数の回復のための、人工増殖技術として活用されることになるかもしれません。

いずれにしても、ニホンウナギを野生動物の一種として捉えた場合には、やはり日本における絶滅の心配のないレベルの総個体数の確保、およびそうした野生個体の安定的かつ永続的な生息状況の保証がなされなければなりません。メダカや赤トンボの代表であるアキアカネ、あるいは様々なカエルの仲間など、身近で当たり前に見られて来た種が、昨今いずれも激減してしまっている状況を合わせて考えてみる時、私たち人間に課せられた責任の重さを、改めて痛感する次第です。

（ＷＲＶ事務局　箕輪多津男）

尖閣諸島について

現在、日本、中国、台湾のそれぞれが領有権を主張し、緊迫の度を増している尖閣諸島。日本政府の正式な見解としては、そもそも領有権問題そのものが存在しない（日本の領土であることは既知の事実とする）という立場を取っていますが、それでも周辺海域における騒動は今のところ収まりそうにもありません。

ただ、今ここで考えてみたいことは、こうした領有に関する問題ではありません。尖閣諸島における生物相の重要性ということです。

そもそも尖閣諸島は、海鳥類の重要な繁殖地として、これまでも知られていました。中でも特に、小笠原諸島の鳥島や一部個体の移転が進められている聟島などを除くと、唯一のアホウドリの繁殖地となっているのがこの尖閣諸島です。この他にも、同じアホウドリの仲間であるクロアシアホウドリを始め、アジサシ類では、オオアジサシ、セグロアジサシ、クロアジサシが、カツオドリ類ではカツオドリとアオツラカツオドリが、さらにミズナギドリの仲間ではオオミズナギドリが、それぞれこの地を繁殖地としてきました。残念ながら、これらの中にはほとんど姿を消しつつある種もあり、今こそその保全の重要性が高まっている時期はありません。一方、哺乳類でも、世界で尖閣諸島にある魚釣島にしか生息が確認されていないセンカクモグラや、日本国内においては尖閣諸島にしか分布していないセスジネズミなども、絶滅寸前の状態にあります。さらに、甲殻類のセンカクサワガニや植物ではセンカクツツジ、センカクオトギリ、センカク（カン）アオイなど、「センカク」を冠した種名を持つ絶滅危惧種が複数存在しており、こうした生物相を未来に残していけるかどうか、正に正念場にあるというのが実情です。

にもかかわらず、マスコミから聞こえてくる尖閣諸島に関する情報は、大半が政治的、あるいは外交的な内容ばかりで、こうした野生生物の保全に関わることはほんのごくわずかです。

野生生物にとって、人間の定めた国境や島の領有の問題など何の意味も関係もありません。本当に地球の将来を考えていくならば、この尖閣諸島の重要性を野生生物の立場から改めて見直し、国を超えてその保全のためにお互いに協力していくことを、何より優先させるべきではないでしょうか。作今の情勢から、こうした願いを強く抱いている次第です。（M.）

【　事務局より寄付のお礼　】

寄付ご協力者（敬称略）　（平成 24 年 12 月 1 日から平成 25 年 2 月 28 日）

○寄付金（一般）2012.12.11　白倉　豊　5,000 円　　○寄付金（一般）2012.2.8　伊東治代　7,000 円
○寄付金（一般）2012.2.25　れいこ動物病院（竹中玲子）　6,472 円
○寄付金（神奈川支部）2013.1.21　朝生千枝子　5,000 円
○寄付金（神奈川支部）2013.1.26　社会福祉法人ともかわさきすえなが　2,000 円
○寄付金（神奈川支部）2013.2.7　地球はともだち　40,030 円
○寄付金（神奈川支部）2013.2.24　神奈川県野生動物リハビリテーター　5,000 円

事務局日誌　2012.12.16～2013.3.16

＝＝＝　12 月　＝＝＝

16,29：小池百合子衆議院議員　祝賀会・懇親会（ホテルメトロポリタン）　出席：新妻
20：「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン　合同報告会　出席：皆川、箕輪
23：江ノ島トビ観察会［神奈川支部］　対応：皆川
25：WRV ニュースレターNo.83 発行
28：安部勝人 元・東京都獣医師会会長 通夜（徳雲会館）　出席：新妻

＝＝＝　1月　＝＝＝

05：ミゾゴイガイド（野毛山動物園）［神奈川支部］　対応：皆川
06：テレビ朝日取材「人の食べ物を狙うトビ被害の実態と餌付け」［神奈川支部］　対応：皆川
13：第 44 回ガンカモ生息調査（石神井公園）　参加：新妻
13：東高根森林公園野鳥観察会［神奈川支部］　対応：皆川
15：㈱海上災害防止センター事故対応指揮運用演習(MDPC-ICS)　（１日目）　出席：箕輪
16：㈱海上災害防止センター事故対応指揮運用演習(MDPC-ICS)　（２日目）　出席：皆川
20：ミゾゴイガイド（野毛山動物園）［神奈川支部］　対応：皆川
22：川崎市立中学生一日体験学習（野生動物ボランティアセンター）［神奈川支部］　対応：皆川
22～23：第３回油汚染対策水鳥救護研修　対応：新妻、皆川、箕輪、鈴木、御厨、東海林
24：川崎市獣医師会賀詞交歓会［神奈川支部］　対応：馬場、皆川
26：福祉施設訪問学習［神奈川支部］　対応：皆川
28：日本大学生物資源科学部国際地域研究所・第 28 回国際シンポジウム　司会：村田、参加：倉林、箕輪
29：吉田公一衆議院議員 新年賀詞交歓会（練馬区役所）　出席：新妻

＝＝＝　2月　＝＝＝

04：東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習（講義）（専門学校）　対応：皆川
04：神奈川県庁主催ツキノワグマ講演会［神奈川支部］　対応：皆川
05：神奈川県立高校生一日体験学習（野生動物ボランティアセンター）［神奈川支部］　対応：皆川
06：神奈川県野生動物リハビリテーター資格認定検討委員会［神奈川支部］　対応：馬場、皆川
07：川崎市立中学生一日体験学習（野生動物ボランティアセンター）［神奈川支部］　対応：皆川
10：かながわ NPO 映像祭［神奈川支部］　対応：皆川
13：東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習（水鳥救護研修センター）　対応：皆川、箕輪、鈴木、御厨
13：中村経紀 前・麻布大学学長 通夜（大和斎場）　出席：新妻
17：スマイリングフェスタ（東高根森林公園）［神奈川支部］　対応：馬場、皆川
18：WRV 監査　出席：新妻、大窪、皆川、倉林、小森、筧
18：WRV 東京都支部監査　出席：新妻、大窪、倉林、小森、筧
19：韓国 JEJU WILDLIFE RESCUE CENTER 獣医師視察（水鳥救護研修センター）　対応：鈴木
19：韓国 JEJU WILDLIFE RESCUE CENTER 獣医師視察（野生動物ボランティアセンター）　対応：馬場、皆川
19～20：東京コミュニケーションアート専門学校特別実習（野生動物ボランティアセンター）［神奈川支部］　対応：皆川
22：平成２４年度油汚染事故対策水鳥救護研修　現地研修（新潟県新潟市）　対応：皆川、箕輪、鈴木
23：ミゾゴイガイド（野毛山動物園）［神奈川支部］　対応：皆川
24：神奈川県野生動物リハビリテーター8 期生認定式［神奈川支部］　対応：馬場、皆川
26：平成 25 年度「ヒナを拾わないで!!　キャンペーン」協賛申込・締切り　対応：箕輪
26：第 13 回わいわいサロン「リハビリテーターHP 制作に向けて」［神奈川支部］　対応：皆川

＝＝＝　3月　＝＝＝

01～31：動物たちの SOS 展（パネル展示）（野毛山動物園）［神奈川支部］　対応：皆川
02：神奈川県に生息する身近な哺乳類の勉強会［神奈川支部］　対応：皆川
05：東京環境工科専門学校生インターンシップ（野生動物ボランティアセンター）［神奈川支部］　対応：皆川
09～10：動物たちの SOS 展（イベント）（野毛山動物園）［神奈川支部］　対応：皆川
10：日本自然保護協会主催生物多様性地域戦略シンポジウム［神奈川支部］　参加：皆川
15：第２回東京都鳥獣保護員研修会（東京都庁第２本庁舎）　参加：新妻
16：平成 25 年度 WRV 総会（立川事務所）　出席：新妻、大窪、皆川、馬場、小松、倉林、小森、筧、箕輪、鈴木
16：平成 25 年度 WRV 東京都支部総会（立川事務所）　出席：新妻、大窪、小松、倉林、小森、筧、箕輪、鈴木

野生動物救護獣医師協会　（ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ）http://www.wrvj.org/　(E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No. 84　2013.3.25 発行
発　行：特定非営利活動法人　野生動物救護獣医師協会
事務局：　〒190-0013　東京都立川市富士見町 1-23-16 富士ﾊﾟｰｸﾋﾞﾙ 302
TEL: 042-529-1279　FAX: 042-526-2556
発行人：新妻　勲夫　　編集文責：皆川　康雄